

# 韓国における日本語教育史研究の概観

河先 俊子

## 要　旨

本稿は、韓国の日本語教育に関する史的研究をレビューし、それらの研究の成果が日本語教育に与える示唆を考察するとともに、日本語教育のための日本語教育史研究としてはどのようなアプローチが必要とされるのかを考察することを目的とする。その際に、日本語教育史研究が、日本語教育の進むべき方向性やあり方に示唆を与える側面を重視する。対象期間は19世紀後半から現在までとし、①韓末期（19世紀後半から1910年まで）、②日本統治期（1910年から1945年まで）、③植民地解放後（1945年以降現在まで）の三期に分け、それぞれの時期の日本語教育に焦点をあてた先行研究をレビューの対象とした。まず、先行研究で分析あるいは考察の中心になっている事柄を挙げ、それらに関して、先行研究の成果をまとめた。事柄としては、政策、日本語教育機関、学習者、日本語教師、教科書などが挙げられた。そして、それぞれの事柄を研究対象とすることの意義について考察し、日本語教育のためにはどのようなアプローチが望ましいかという考察を加えた。考察の結果、政策や国際関係といったマクロな要因の影響を考慮すると同時に、学習者、日本語教師、教材などに注目し、個々人の経験を分析の中心とするようなミクロな視点をあわせもつことの重要性を主張した。その際に、異文化接触という観点を取り入れることによって、日本語教育の可能性を積極的に評価することができるこことを指摘した。また、受け手側の視点に立ち、受け手側にとっての日本語教育の意味を探るような研究が必要であるという提案を行った。

【キーワード】言語・教育政策、学習者、日本語教師、教科書、異文化接触、意識の変容

## 1. はじめに

日本語教育の歴史を振り返ってみると、そう遠くない過去、同化政策の一環として強制的に行われ、異民族を抑圧してきた事実があることに気がつく。一方、現在の日本語教育は、国内外で高まった日本語に対するニーズに応える形で、友好的に行われている。日本語教師は語学の専門家に徹する一方で、文化交流の担い手としての役割も期待されており、その政治性が問題になることはあまりない。1世紀に満たない間に、日本語教育の位置づけがすっかり変わったようである。しかし、武力的な背景はもたないものの、日本語が持つと考えられる経済的な力を考慮すれば、無意識のうちに日本語教育が同化を促し、異文化を抑圧する危険性がないとは言えない。実際、日本国内の定住者や年少者に対する日本語教育の現場からは、彼らの母語や母文化を奪ってしまう危険性に対する警鐘が鳴らされている。その一方で、日本国内に住んでいる異文化・異言語の人々が、日本社会に参加し自己実現を果たすために、ボランティアを中心とした日本語教育の支援が活発に行われ、日本語教育のあり方に関して新たな理念が提唱

されている。また、言語政策的な措置をとることも検討され始めている。こうした現実の中で、日本語教育が再び異民族を抑圧するような結果にならないようにするためにも、時勢に流されない確固たる理念の下に行われる必要がある。そして、このような理念を構築し、日本語教育のめざすべき道を議論する上で、日本語教育の歴史から学ぶべき点は、大いにあるはずである。この点に、日本語教育史研究の重大な意義の一つがあると考えられる。

本稿では、日本語教育の進むべき方向性や意義に示唆を与える研究の一つとして、日本語教育史研究を捉え、先行研究をレビューしたい。従って、先行研究の成果を概観し、それが、現在あるいは将来の日本語教育のあり方を考える上で、どのような示唆を与えるのか考察する。そして、日本語教育のためには、今後どのような研究が行われるべきか議論する。レビューの対象としては、日本語教育学の領域のみならず、史学、教育学、社会学の領域においてなされた研究も含める。日本語教育史研究は、このような隣接領域との交流を深め、学際的に行われるべきであると考えるからである。ただし、全ての日

本語教育史研究を対象とするのは、筆者の能力の制約上、不可能である。従って、本稿では、主として日本で発表されているもので、19世紀末以降現在までの韓国における日本語教育の歴史を中心課題とした論文を対象としたい。

韓国は日本の隣国であり、日本語学習者が最も多い国である<sup>1</sup>。この点において、日本語教育にとつて決して無視できない重要な地域であり、特に取り上げるに値すると考える。また、韓国における日本語教育は、先に近代化を果たした隣国の言葉を学ぶという一般的な側面を持っていると同時に、かつての植民地支配国の言語を学ぶという特殊な側面も持っている。そして、未だに日本の大衆文化に対する規制があることなどを考えれば、様々な要素が絡み合った非常に複雑な現象であると言える。さらに、韓国における日本語教育と日本における韓国語教育との不均衡性には、現在のグローバリゼーションに伴う英語の圧倒的な拡大にも通じる特徴を見出すことができる。従って、韓国を対象とした論文をレビューすることによって導き出される結論も、日本語教育史研究全体にとって意味のあるものになると考えられる。

グローバリゼーションという現象は、現在否応なしに人類の生活全般に影響を及ぼしており、日本語教育も決して無縁ではない。それは、学習者の多様化という現象に端的に現れている。このグローバリゼーションを近代化の延長線上に捉えれば<sup>2</sup>、19世紀末は韓国及び日本が近代化を選択し始める時期であり、グローバリゼーションの出発点であるとみなすことができる。また、19世紀末は、それ以降現代にいたるまでの日韓関係における決定的な前提条件が形成された時期であると言うことができる。従って、対象範囲を19世紀末まで遡ることは、史的連続性を考える上でも重要であるばかりでなく、韓国人学習者に対する日本語教育の現代的課題に対しても何らかの示唆をもたらすと考えられる。

本稿では、上述の対象期間を①韓末期（19世紀後半から1910年まで）、②日本統治期（1910年から1945年まで）、③植民地解放後（1945年以降現在まで）の三期に区分し、先行研究をどの時期を対象としているかによって分類した。そして、複数の先行研究の中で分析の中心となり、あるいは言及されている事柄ごとに、どのような方法で、何が明らかにされているのかをまとめた。そして、それらの

研究の成果が、日本語教育にもたらす示唆を考察し、日本語教育のための史的研究として必要とされるアプローチについて検討した。尚、便宜上、植民地解放前の朝鮮半島全体を「朝鮮」と呼び、解放以降を「韓国」と呼ぶが、両者には連続性があるものとみなす。

## 2. 韓末期の日本語教育

### 2.1 時代背景

19世紀末の朝鮮は、李朝の統治構造の弛緩によって国内的に不安定になると同時に、欧米諸国の中東アジア進出により、かつてない外圧を受けるようになった。朝鮮は、キリスト教、近代国家システム、近代的な学問、近代的な武器など、異質であるが圧倒的な力を背景とした価値体系や文物に出会い、大きく揺らいだ。官僚や知識人は、開国して近代的な諸制度を積極的に取り入れるべきであるとする開化派と、鎖国を維持し旧来の儒教的な価値観と統治機構を守り続けるべきだとする守旧派とに大きく分かれたが、双方とも独立を維持するという目的は共有していた。そして、それぞれの思惑を持って、朝鮮に影響力を及ぼそうとする清国、ロシア、アメリカ、日本などと結び、自分たちの主張や利益を実現させようとした。

その中でも、日本をモデルとした近代化によって独立を維持しようと考える開化派は、経済的な利益や対中・対露政策との関連から朝鮮を重要視していた日本の後押しを受けて、甲午改革（1895年）を行った。この改革は朝鮮側の反発によりあえなく挫折するが、朝鮮にとっては統治機構や教育制度の近代化を図る初めての試みであり、ここで制定された法制度などはその後も引き継がれていた。また、日本の影響力が大きかったとはいえ、朝鮮政府はまだ独立を維持しており、その意思を改革に反映させる余地も小さくはなかった。そういう意味で、19世紀末は、朝鮮が自ら、開化、即ち近代化の方向に舵取りをし、それに日本が関与していく時期であったと言うことができる。そして、このような文脈の中で日本語がそれ以前とは違った形で学ばれるようになったと見ることができる。その後、日本は、日清戦争、日露戦争を経て、朝鮮に対する侵略の意図をあらわにし、政治的関与を強めていくが、日本語学習は日韓の政治的関係の影響を受けて動搖しつつも、行われつづけていったのである。

## 2.2 先行研究の概観

韓末期の日本語教育を扱った先行研究はあまり多くない。特に、この時期、日本語教育の中心的役割を果たしていた日語学校に関する研究は、稻葉の大著(1997)を除けば、渡辺(1941)、朱(1989)などがあるのみである。以下では、稻葉の研究を中心として、どんな事柄が注目され、何が明らかにされているのか概観したい。

### 2.2.1 日本政府・韓国政府の政策及び思想

韓末期及び日本支配期の朝鮮における日本語教育史研究では、日本政府の対朝鮮教育政策や言語政策が、日本支配の浸透との関係で重大な関心事となっている。久保田(1993) や井上(1991, 1992)は、日韓議定書締結（1904年）後の政策決定者の言論や報告書、法令などの分析を中心として、日本側が教育及び日本語普及に関して、どのような政策方針を持ち、それをどのように実施していくのかを明らかにしている。また、稻葉(1999)は、伊藤博文、大隈重信、三土忠三など韓国教育の方針決定に少なからぬ影響力を及ぼした人物の言動分析を行い、彼らの朝鮮教育に対する思想を明らかにしている。これらの研究では、日本の政策決定者は、日朝の感情の衝突を避けるために新知識や日本の開化を導入すべきだと考える一方で、朝鮮人に対する教育は初等教育及び実業教育中心の「速成」型を目指していたことが明らかにされている(井上 1992；久保田 1993)。また、大隈や伊藤は、韓国に教育を施すのは同国を文明化するための事業であると考え、日本語教育を日本の経済的・政治的利益につながるものとみなしていたことも明らかにされている(稻葉 1999)。

久保田(1993)によると日本語教育は、1905年の閣議で「日本に感化せしむるを主眼とする」ことが確認され、日本語は、1906年に発布された「普通学校令」によって、第一学年から朝鮮語、算術と並ぶ主要教科として課されることとなった。久保田(1993)では、日本語教育について、実用を主とし、話すことに重点を置くことが規定され、「處世ニ資スルヲ以テ要旨トス」とされていたことが明らかにされている。

統監府は主として普通学校を通じた日本語普及を進めていたが、井上(1992)は、私立学校に対する政策にも目を向け、政府が補助金を与え、日本人教員を派遣するなどして、その教育内容の統制を狙っていたことを明らかにした。また、井上(1992)では、

統監府は、1907年以降、大量の日本人官吏を投入しており、その結果、官庁内で言語不通の問題が生じ、「韓日語講習」が行われたことも指摘されている。日本政府による恣意的なヒトの移動であったにせよ、人的交流の結果、言語学習の必要性が生じ、しかも相互的な言語学習が行われていたことは注目に値する。しかし、井上(1992)の考察によれば、日本人が朝鮮語を学ぶことによって言語不通の状態を解消した例は少なかったようである。

以上のように、日本の政策に注目した歴史の記述が行われている一方で、稻葉(1999)は、日本政府と韓国政府との交渉を詳しく分析することによって、特に1895年以前は日本が朝鮮の内政改革にそれほど積極的ではなかったこと、その後の日本の干渉にも常に制約がつきまとっていたことなどから、朝鮮政府の自主性が發揮される余地が多いにあったと指摘している。

1894年から開化派を中心として行われた内政改革（甲午改革）は、日本の干渉下で行われたものではあったが、朝鮮政府が近代教育制度の前提を作り上げ、近代化に踏み出した画期的な改革であった<sup>3</sup>。また、高宗は、1895年1月には朝鮮初の憲法である洪範14条を宣布、同年2月には「教育立国詔書」を発して、従来の經典中心の教育を廃止し、新しい教育を行うべきであることを強調している。このような教育立国の理念に従い、諸官制及び法令が制定され、日本語は、小学校では随意科目として、中学校では必須科目として教育されるようになったのである。

稻葉(1999)は、法令の分析を通して、日本語は韓国政府によって「生活上に必要な普通知識」（小学校令第一条）、「利益厚生の道」（中学校官制第一条）と位置づけられていたことを明らかにしている。当時、多くの朝鮮人が日本に留学し、朝鮮政府も留学生派遣には賛同していたことからも、近代化に必要な知識を得るために日本語教育という点において、日朝の一致があったと考えられる。しかしながら、稻葉(1999)も指摘するように、それが朝鮮にとっては自主独立を維持するためのものだったのに対し、日本にとっては朝鮮支配を目指したものだったというところに、大きなずれがあったのである。

### 2.2.2 日本語教育機関・外国语学校・日語学校

朝鮮では李朝時代、訳官を養成する目的で司訳院という機関が設けられ、漢語、女真語、日本語など

が教えられていた。しかし、19世紀に欧米諸国と相次いで通商条約を締結すると、外交官や通訳官の養成機関が必要となり、英語教育機関として1883年、同文学が設立された（1887年、育英公院の設立により閉校）。また、これに続いてフランス語学校（1895年）、ロシア語学校（1896年）、ドイツ語学校（1898年）、漢語学校（1898年）が開設された。一方、開港後の日本語教育は、1891年、日本公使の建議によって日語学校が建設されたのが最初であり、朝鮮政府によって岡倉由三郎が教師として招聘された。そして、1895年に公布された外国语学校官制によって、仁川と平城に日語学校の支校が開設された。これらは、1907年、日本統監府の影響下に公布された外国语学校令によって、一ヶ所にまとめられ、実務者養成を目的とするものと性格づけられると同時に、日本語重視の方向に向かった。

外国语学校における日本語教育の実態については井上（1992）で言及されている。まず、外国语学校には、日語学校の他に英語・フランス語・ロシア語・ドイツ語学校があったが、他の外国语学校に比べて日語学校の修了年限は短かった<sup>4</sup>。また、外国语学校規則第一条には「外国语に因り普通学も教授すべく、漢文として読書・作文と本国歴史、地誌も教授する」とあり、日本語による普通学の教授が目指されていたことが窺える。学習者数は、英語学校が最も多く、日語学校がそれに次いでいたが、1905年以降、日本支配に対する学生の反発が強まりながらも、日語学校の学習者数が大幅に増加したようである。卒業生の多くは官吏に採用されていたようであり<sup>5</sup>、外国语學習を官吏への近道とみなす傾向があった。井上（1992）は、日本の政治的干渉が強まるにつれ、日本語を理解する者の採用が拡大したことが、学習者の数的増加の一因となっていると考察している。

一方、1890年代から政府や民間人によって日語学校が設立され、日本勢力の浸透と並行して全国へと拡大していった。また、甲午改革以降、朝鮮人によって「愛國啓蒙運動」という思想の下に設立された私立学校の多くでも、日本語教育が行われていたことが確認されている<sup>6</sup>。稻葉（1997）や朱（1989）では、日本語教育の実態に迫るため、上述の日本語教育機関について、設立の経緯やカリキュラムないしは教育内容、学習者数やその属性、卒業後の進路などを明らかにしている。

稻葉（1997）によれば、1890年代に設立された日語学校<sup>7</sup>のほとんどは日本人個人ないしは団体が設立したものであり、地理的にソウルに偏っていたが、京釜鉄道敷設工事着工（1899年）、日露戦争の勝利を契機として民間韓国人による学校の設立も相次ぎ、全国に拡大したという。また、稻葉（1997）は、反日運動が高まる中で、日語学校が増加しつづけたのは、日本人との接触が頻繁になってきたこと、官吏採用の試験科目として日本語が課され、日本語理解者には手当が支給されたことと関係があると指摘している。民族意識、反日意識を鼓舞して設立された私立学校でも日本語教育が行われており、反日運動が拡大する中でも学生数が増加したということは、たいへん興味深い事実である<sup>8</sup>。稻葉（1997）は、財政面で日本政府のみならず、韓国政府も補助を与えていたことから、韓国政府にとって日語学校は開化の促進という意義があったと指摘している。教育内容に関しては、「日本語による普通学」が大前提とされていたものの、日本語そのものの教育に偏重していたこと、漢文を教えた日語学校が多数存在したこと<sup>9</sup>、農業・養蚕などの実業を教えた日語学校も存在したこと、一部の日語学校では英語やハングルも教えられていたことが明らかにされている。

1905年以降、日語学校は正規の教育体系の中に組み込まれていき、小学校、普通学校、高等学校などに転換されていった。

## 2.2.3 日本語教師

稻葉（1997, 1999, 2001）は、日語学校の研究において日本人教師にも注目し、在職中の活動を見ながら類型化を試みている。そこでは韓国の民族主義に同情的で、韓国人からも評価が高い岩崎厚太郎のような人物がいたことが明らかにされる一方で、大部分の日本語教師は政治性を帯びた時代の落とし子的な存在であったことが指摘されている。そして、それは日語学校自体が日韓併合へと向かう日本政府の前進基地であったからだと評価している。また、普通学校の日本人教員の動向にも注目し、彼らの教育活動と総督府の人事政策について分析を行っている。そこでは日本人教員が、授業以外にも、校舎や教具の準備、生徒募集、父兄への理解の促進、私立学校や書堂<sup>10</sup>への出講など多岐にわたる活動をしていたことが指摘され、政府の政策を忠実に実行する役割を果たしたと評価されている。また、韓国語學習が奨励されていたにも拘わらず、習得した者はごく

わずかであったことも指摘されている。

#### 2.2.4 学習者・留学生

日本語学習者は諸研究において断片的に触れられている。駒込(1996)は、幣原の発言を参照し、普通学校の学習者は貧民層であり、近代教育導入に批判的だった両班<sup>11</sup>は書堂に通っていたことを指摘した。稻葉(1997)も、日語学校の学習者に目を向け、日語学校は庶民の成人男子を主たる対象としていたこと、卒業後は通訳、鉄道職員、官吏、教員になる者の他に日本へ留学した者もいたことを明らかにしている。

他方、日本語学習者の一部を占める留学生については、阿部(1976)が詳しい。阿部(1976)によれば、日本留学は僧侶李東仁が個人的な動機から密航したのが最初であるが、韓国政府による留学生派遣は1881年が最初であったという<sup>12</sup>。以後、日本の近代化に強い感化を受けた朴泳孝、金玉均ら開化派を中心となって、日本への留学生派遣努力が続けられ、甲午改革期においては200名近い学生が慶應義塾に入社した。しかし、日清戦争後の三国干渉(1895年)、閔妃事件(1895年)など一連の事件を契機として、日本留学生派遣事業は冷却し、1896年には留学生委託契約が解除された。韓国政府が再び、留学生派遣事業を再開するのは1899年であり<sup>13</sup>、1905年以降本格化した。東京府立一中は、大部分の留学生の受け入れ機関となり、彼らに対する予備教育を行った。また、1900年代を通して、私費留学生が急激に増加した。彼らの中には、保護条約締結(1905年)など日本の侵略的行動に対して、反日運動を行うものも多く、休校や一斉帰国などの形で抗議した<sup>14</sup>。彼らに対する処分は厳格で、リーダー格の者には学校側から帰国命令が出されたが、多くはそれを無視して、大学などに進学したということである。また、保護条約締結を契機として、留学生が連携して本国啓蒙活動を行う動きが活発化した。

#### 2.2.5 教科書・学習書

日本語の教科書や学習書は、全ての時代を通して注目されている事柄の一つである。

李淑子(1985)は韓末期から1980年代までの韓国の初等教育用の教科書を分析しているが、その中には、学部が編纂した『普通学校学徒用日語読本』(1907年)も取り上げられている。李淑子(1985)は、課の構成、登場人物、挿絵、語彙、日本に関する記述、韓国に関する記述などを分析項目として、各教

科書の特徴や時期別の特徴などを明らかにしている。また、それぞれの時期の教育政策や編纂者の発言が、教科書にどのように反映されているかという観点からも、分析を行っている。李淑子(1985)によると『普通学校学徒用日語読本』は、巻1から巻5まであり、登場人物に関して、巻1は全て朝鮮人、挿絵も全て朝鮮に関係があるものであったが、巻2以降、朝鮮人が減って日本人が増え始め、巻4、5では朝鮮人はゼロになるということである。また、朝鮮の文化に対しては否定的な記述がなされる一方、日本が朝鮮から恩恵を受けたということも書かれているという。

韓中瑄(1997)も同教科書に関する研究を行っているが、李淑子(1985)に比べると編纂・発行の経緯や課の題目、表記法などを詳しく記述している。一方、稻葉(1999)は同教科書について触れた部分で、露骨な日本賛美がないことを取り上げ、民間世論を考慮したものと評価している。

一方、韓中瑄(1994)は当時の日本語学習書を、韓日両国語学習書、文法書、会話書、辞典、一般学習書、教科書に分類して、各書籍の構成や特徴をまとめている。また、片(2001)は韓国人のための日本語学習書を収集し、会話集及び文法書、辞書類、書翰類に分類して、目録化している。ただし、両研究においては、学習書ごとに構成や特徴が簡単に述べられているに過ぎず、韓末期全体の日本語学習状況に対する考察はない。しかし、日本人が韓国語を学ぶための教科書が数多く出版されていたという指摘は、当時、韓国語と日本語の学習が双方向的に行われていたことを示唆するものである。また、韓国人の著者が、日本語学習書の中で「日本人とコミュニケーションできなければ、その発展した文物を学ぶことが難しい」と述べていること、自然科学・社会科学の内容が多いことからも、当時の韓国人学習者にとって日本語は近代的な知識を学ぶための媒介語であったことが推測される。

### 3. 日本統治下の日本語教育

#### 3.1 時代背景

1910年の朝鮮併合によって、朝鮮半島は事実上、日本の植民地となった。1911年に制定された朝鮮教育令によって日本語は「国語」とされ、日本語教育が本格化した。朝鮮総督府は、資本主義的な競争原理の浸透を図り、日本人への言語的・文化的「同化」

を強要する一方で、朝鮮人を政治的に従属的な地位に置く支配体制を固めていった。教育政策においても、初等教育の修了年数を日本人よりも短くし<sup>15</sup>、高等教育機関を用意しないなど、あからさまな差別を行った。しかし、このような政策はかえって朝鮮民族を団結させることとなり、1919年、3・1独立運動が起こると、総督府は政策の見直しを迫られた。また、時期を同じくして、パリ講和会議(1918年)では人種差別撤廃問題が議論され、ウイルソンが民族自決主義を主張していたこともあって、日本国内でも近代帝国主義体制内における差別的な構造に対する批判の声があがっていた<sup>16</sup>。総督府は、対応策として「文化政治」を行い、朝鮮人の活動に対する様々な規制を緩和し、内地延長主義を部分的に実施することで、総督府への協力メカニズムを創出しようとした。教育令も改正され、第二次朝鮮教育令(1922年)では、差別撤廃措置として、本国と同水準の教育制度が適用されると同時に、日本人と朝鮮人の共学も認められた<sup>17</sup>。また、1924年、高等教育機関として京城帝国大学が設立された。しかし、柔軟策の一環として憲兵警察制度を廃止する一方で、警察力を大幅に増強するなど、武断政治期と変わらない支配体制を維持していたことも事実である。また、政治的平等化のための重大な制度である参政権も与えないままであった。

このように、政治的には排除しながらも、言語や生活様式の面では日本人への同化を強要する論理は、1930年以降も強化されていった。満州事変(1931年)後、中国への本格的な侵略を開始した日本は、朝鮮において志願兵制度を導入すると同時に第三次教育令を制定し(1938年)、「忠良なる皇国臣民」の育成という教育目的を掲げて「国語」教育を徹底させていった。また、1939年には「内鮮一体」というスローガンの下で、悪名高い創氏改名を行い、私生活においても日本語の使用を強要した。そして、日本人への言語的・文化的同化政策は、1944年実施の徴兵制を目指して、いっそう強力に推し進められていったのである。

日本の植民地支配に関する研究は膨大な数にのぼる。ここでは、その中でも日本語教育を中心的な課題としているものを取り上げ、レビューを行いたい。

### 3.2 先行研究の概観

#### 3.2.1 日本語教育の論理

日本語教育は朝鮮のみならず、日本の占領地すべ

てにおいても行われていたのであるが、当時、執拗なまでに日本語の普及が追及されていたことを考えれば、なぜ日本語の普及が正当化され、それほどまでに重要視されていたのだろうか、という素朴な疑問が湧くのではないだろうか。異民族とのコミュニケーションを円滑にすることだけが目的であるなら、相手の言葉を用いてもよいし、支配を徹底させるためには、むしろ宗主国言語や文化から被支配民を遠ざけておいた方が、都合がよいこともあるからである<sup>18</sup>。日本語の海外進出を正当化し、促進した論理に注目した研究として、イ・ヨンスク(1996)、安田(1997)を挙げることができる。イ・ヨンスク(1996)は、日本の国民国家形成を支えた制度として「国語」に注目し、その理念の歴史を思想史的な視点から論じている。

明治初期、国民国家の建設期にあった日本では、「国語」が国民創出の原理として注目された。国語学者上田万年の主張に顕著に表れるように、「国語」は日本人の「精神的な血液」であり、「国語」を解することは日本国民であることの証であるとされたのである。つまり、日本国民であれば、当然「国語」を話し、それによって「国語」に実現されている日本的な世界や精神を体得するということである<sup>19</sup>。このように、「国語」に国民創出の機能を担わせる主張は、「国語」を理解することによって日本人になれる、つまり、日本に精神的に同化できるという論理に発展していった。そして、朝鮮は、日本国に統合された以上、「国語」を話させるのは当然であり、それによって精神的な同化を達成させることができるという信念となつたのである。安田(1997)は、国内的に「国語」=国家という意識が形成されるのとほぼ同時期に、日本が植民地を組み込んでいったため、国民創造の原理である「国語」という思想が比較的容易に海外にも持ち込まれたと指摘している。

一方、日本語を話すことによって日本人と精神的に一体化するという極めて楽観的な論理は、全ての人に共有されていたわけではない。総督府の官僚など直接異民族に接していた人々は、なおさらその虚構性を認識し、感情的・精神的な同化が不可能であることを認めていた<sup>20</sup>。このような人々が、朝鮮民族への日本語の強制を正当化する論理として、安田(1997)は次の二つを挙げている。一つは、アジア地域において、いち早く欧米諸制度を取り入れて

近代化を達成していた日本の言語であり、近代化を担うことができた言語である故に、アジアの諸言語よりも優勢であるという日本語優勢論である。これは、当時知識人の間に深く浸透していた社会進化論的発想と重なりあって、日本の植民地支配を文明化的使命を果たすものとして正当化し、日本語の普及を、遅れた「野蛮」な地域を近代文明へと導くための慈善事業とさえ考えるような論理にまで発展していった<sup>21</sup>。

日本語の強制を正当化するもう一つの論理は、金沢庄三郎の唱えた日朝同祖論である。金沢は、朝鮮語は日本語の「方言」であるという言語的同系論を主張したのみならず、朝鮮民族は独立の民族ではなく、日本に包含されるべき存在であるという民族的同祖関係までも証明しようとした。そして、日本語は同系であるから学習しやすいという理由で学習が奨励されたのである。

### 3.2.2 日本語教育政策

1911年に制定された朝鮮教育令で日本語は「国語」とされ、全ての教科目の教授用語として位置づけられた。これ以降、朝鮮では「国語」としての日本語教育が行われるのであるが、具体的にどのような政策によって実施されたのか、その政策はどのような経緯で決定されたのか、また、どの程度成功したのかなどを明らかにすることによって、日本語教育の実態に迫ろうとする研究がある。

森田(1987)は、韓末期から1980年代までの日本語教育の歴史を様々な資料を紹介しながら概観した先駆的な研究である。しかし、政策の流れを並列的に記述したにとどまり、資料間の関係について深く追求されているわけではない。

第一次朝鮮教育令の成立過程を詳しく論じたものに、久保田(1993)や井上(1994)、駒込(1996)がある。久保田(1993)、駒込(1996)は、初代学務課長隈本繁吉が提出した「教化意見書」と第一次朝鮮教育令とを比較し、その連続性を指摘している。また、駒込(1996)は、教育をめぐる本国の論調と朝鮮の論調との間にはギャップがあり、総督府は両者の間で方針を定めていかなければならなかつたことを明らかにしている。糾余曲折を経て1911年に制定された第一次朝鮮教育令では「教育ハ教育ニ関スル勅語ノ旨趣ニ基キ忠良ナル国民ヲ育成スルコトヲ本義」とするとされ、普通学校規則では、「国語ハ国民精神ノ宿ル所」と意味づけされ、どの科目も日本語で教え

ることが定められた。久保田(1993)は、『教育学教科書』で朝鮮語と漢文を除いて教科書は全て国語で書くことや、直説法を用いて指導することが定められていたことにも言及している。

安田(1997)は、先行研究を用いながら「国語」が制度的に浸透されていった過程を追い、日本語が広報・法令・行政用語として、また司法や教育の用語としての地位を確立させていくと同時に、朝鮮語は抹殺を最終的な目標として低い地位に追い込められていったことを示している。また、総督府が、書堂やハングル運動<sup>22</sup>に対する規制を通して日本語の普及を強化していく様子を追うことによって、「国語」を隅々まで浸透させようとする言語政策の一側面を描こうとしている。

安田(1997)で引用されている井上の一連の研究も、政策という観点から日本語教育の実態を明らかにしようとしている。井上(1995a)では、民族的な私立学校を様々な規制によって普通学校化し、総督府の教育体制の中に組み込んでいく過程が詳細に示されている。また、井上(1995b)では、普通学校への進学率がまだ1~3%と低かった武断政治期において、総督府が国語講習会の設置・運営に関わり、特に青年・壮年層への日本語の普及を図っていたことが明らかにされている。一方、井上(1997)は、1930年以後、地方議会・官公吏・教職員に対する日本語使用の奨励、「簡易国語講習会」の開催などを通して日本語の普及が図られたことを示し、その結果、都市部では日本語習得率が上昇したことを指摘している。また、国民総力朝鮮連盟による国語普及や、学生を動員して日本語の普及を図った「国語全解運動」という民間の運動にも注目し、その活動を分析している。さらに1942年の日本語強制の動きを、徵兵制導入との関係を考慮に入れつつ検討している。宮田(1985)も1930年以後の日本語普及運動を皇民化政策として位置づけ、徵兵制導入との関連性を論じている。

### 3.2.3 教科書

日本語の教科書は、思想や政策が具現化されたものとして、政策史研究においても断片的に取り上げられている。一方、教科書を分析の中心に据えた研究としては、閔正昭(1993)、李淑子(1985)がある。

閔正昭(1993)は、1895年から現代までの日本語教科書の系譜を、その背景と照らし合わせながら描こうとする大胆な研究を行っている。ここでは時代を

1895 年から 1930 年頃まで（第一期）、1930 年頃から太平洋戦争終結時まで（第二期）、1950 年代、及び 1960 年代の戦後日本語教育復興期まで（第三期）、1970 年代以降現代まで（第四期）の四期に区分し、それぞれの時期における特徴を論じている。しかし、第一期に関しては、教科書編纂における山口喜一郎<sup>23</sup> の関与などにも触れられているが、それ以外は背景的な要因と教科書編纂との関係にはあまり言及されていない。

これに対して、李淑子（1985）は、同時期の日本語の教科書、朝鮮語の教科書、修身教科書について、課の構成、内容、語彙を分析軸として比較し、変化を追うと同時に、編纂趣意書や教育令などと照らし合わせて、編者の意図や総督府の政治的意図がどのように反映されていったのかを丁寧に論じている。それによると、日韓併合後編纂された教科書では、明治天皇が課の中心人物に加わると同時に、日本人の歴史的人物の登場頻度が高くなり、併合に関しては日本が韓国に恩恵を与えたかのように描かれている。また、3・1 独立運動後、朝鮮教育令の改訂とともに編纂された『普通学校読本』（1923 年発行）では、朝鮮に関する記述が増えたものの、1930 年に改訂された教科書では、再び日本に関する記述が増大し、「八紘一宇」の戦時体制下に編纂された『初等国語読本』（1944 年）では、軍国主義的内容がおびただしく増えていることが明らかにされている。

一方、吉田（1991, 1992）は朝鮮で用いられた教科書を分析する際に、特定のイデオロギーが入り込んでしまうという方法論上の問題点を指摘し、各課ごとに人物・題材、文脈、強調価値、文章の形態を細かくコード化し、数量化分析を行っている。得られた結果は、李淑子（1985）の指摘を踏襲するものであり、各課の性質として抽出された 6 つのクラスターも、常識的な分類で何ら新しいものではないが、教科書分析の客観性を高める方法論の提示という点では注目できる。

### 3.2.4 学習者・日本語教師

日本語学習者は、政策を分析の中心とした研究でも言及されている。例えば、井上（1997）や安田（1997）では、統計資料や発話記録などから、初等教育の学生、あるいは就学前の児童の日本語能力を推し量り、政策の効果を評価している。また、金敏洙（1977）は、統計資料を用い、1942 年時点での都市部の日本語習得率が 45% 以上にのぼっていたことを

指摘している。駒込（1996）では、朝鮮人青年を対象として行われた國体意識調査が紹介されており、日本人に同一化することに違和感を覚える朝鮮人の姿を論じている。川村（1994）は、朝鮮における日本語教育の実態を述べている部分で、当時の日本語学習者の回想録などを引用して、日本語の使用が当然だと思い込まされていた年少者の存在、朝鮮語を使えないことに苛立ちを感じる学習者の存在を描いている。<sup>24</sup>

このように、日本語学習者が諸研究において、断片的に取り上げられる一方で、李廷秀（1985）は、植民地時代に国語としての日本語教育を受けた人々を対象として意識調査を行っており、日本語学習者を分析の中心としている点で注目できる。そこでは 40 年以上経った今でも半数以上の人人が、幼年期に受けた教育内容を記憶しており、一部の人にとっては意識構造が変わるくらいの結果をもたらしていることが指摘されている。

一方、阿部（1976）は、日本への留学生の動向を日本政府の留学生政策を踏まえながら明らかにしている。ここでは、3・1 運動を機に総督府の留学生政策が緩和された後、留学生が増大したこと、官費留学生の専攻分野は農林・水産系に集中していたのに対し、私費留学生の専攻分野は法律、政治、経済、社会に偏っていたこと、留学生は諸団体を組織して民族独立運動の中心的役割を果たしたため、官憲当局によって厳しく監視されていたことなどが指摘されている。日本留学は、朝鮮での高等教育が制限されていたため、やむを得ない次善の策であったと考えられるが、留学生の数が増えづけ、彼らが民族独立運動に貢献していたことは非常に興味深い。この点では、日本人への「同化」を目標として行われていたはずの日本語教育が、結果として学習者に日本人への抵抗の糧を与えたとみることができるからである。

日本語教師に関しては、川村（1994）が、文学者などの知識人がどのように日本語教育に関わり、それが彼らの文学や理論にどのような影響を及ぼしたのかという観点から研究を行っている。そこでは、朝鮮に関して時枝誠記と高木市乃助が取り上げられており、彼らが朝鮮語、朝鮮文学と接触して感じるようになつた、「国語」としての日本語教育に対する矛盾について論じられている。

時枝は東京帝大において前述の上田万年から国語

学の薰陶を受けたのであるが、朝鮮に赴いて、上田の唱えていた国語愛護に疑問を感じるようになる。上田の主張を朝鮮に適用するならば、朝鮮人にとっての「精神的血液」である朝鮮語の愛護を最優先にしなければならないのであり、日本語の普及を目指す日本の言語政策と矛盾するからである。しかし、このジレンマの解決方法として彼がとったのは、上田の国語愛護は母語と同じくするもの間にのみ適用されるものであるという解釈と、「国語は国家的見地よりする特殊な価値言語」<sup>25</sup>であるとする見解であり、結局、総督府の国語政策に追従してしまうのであった。なお、このような時枝誠記の議論と彼の「言語過程説」の理論展開と関連性については、安田(1998)が詳細な議論を行っている。

安田(1998)では、時枝以外にも、朝鮮に赴き、朝鮮の教育に関与した人物の日本語及び朝鮮語に関する意識が分析されている。例えば、師範学校で教鞭をとっていた村上広之は朝鮮語を方言と見なしてはばかりなかつたし、朝鮮を視察した文学者高木市之介は、朝鮮人が日本語を学ぶことの困難さを主張しながらも、精神的な障害をいかにして除去するかという点にその解決を求めていた。また、小林英夫は、言語学者らしくお手伝いの朝鮮女児の日本語習得を観察するのであるが、彼が朝鮮人女児を見る目は、雇用者が被雇用者を見る目そのものであり、力関係で朝鮮人を認識している姿があからさまにされている。

さらに、安田(1997)は、国語対策協議会や「言語教育部会」<sup>26</sup>を取り上げ、そこに参加した現場の日本語教師が、日本語の難しさや教授する際の問題点などについては活発に発言したものの、言語普及の精神的側面やイデオロギーについて議論することはなかつたことを指摘している。そして、日本語の難しさに関しては、表記やアクセントや文字の問題の解決といった極めて技術的なレベルの議論に落ちていくのである。

#### 4. 植民地解放後の日本語教育

##### 4.1 歴史的事実の概観

植民地解放後の韓国における日本語教育の歴史を包括的に記述した文献としては、森田(1982, 1987, 1991)を始めとして、稻葉(1986)、千(1989)、生越(1991)、閔陽子(2000)などがある。一方、教育機関別あるいは事柄別に通史的な変遷を見たものとして

は、韓再龍(1992)、李德奉(1994a)、李鳳姫(1994)、チョ(1994)、田(1994)などがある。以下では、これらの文献をもとに、まず、解放後の日本語教育に関する歴史的事実をまとめ、次にこれらの研究の中で注目されている事柄について、現状報告的な論文も加えて概観したい。

1945年、36年にわたる日本の植民地支配から解放された韓国では、それまで押し付けられていた日本的なもの全てを排除し、自分たちの文化を取り戻そうという運動が起こった。当然、韓国語の中に入り込んでいた日本語も排除の対象となり、国語浄化運動が展開された。これは、日本語起源の言葉を韓国の言葉に言い換えようとする運動である<sup>27</sup>。このように排除の対象であった日本語に転機が訪れるのは、植民地解放から15年が経過した1960年である。折しも、権威主義的な政治を行っていた李承晩政権が学生革命によって倒れ、民主主義実現の期待を受けて、張勉政権が誕生した。これを契機として、市内には民間の日本語学校が多数設立され、1961年には韓国外国語大学に日本語科が設置された<sup>28</sup>。これは、戦後初めて公的な教育機関で日本語が学べることになったという点で重要な出来事である。しかし、その後、国際大学に日本語科が設置されたことを除けば、日本語教育は拡大せず、一部の人々によつて比較的静かに行われていたに過ぎなかつた。

ところが、1973年朴正熙大統領<sup>29</sup>の指示により、高等学校の第二外国語として日本語を追加することが決定されると<sup>30</sup>、韓国社会は動搖し、日本語教育をめぐる議論が活発に行われた。これによって、日本語学習が全国的に拡大することが予想されたからである。実際、この措置を契機として、大学での日本語科の開設に拍車がかかると同時に、日本語を第二外国語とする高校の数も増大した<sup>31</sup>。日本語教育の拡大は1980年代、1990年代を通して加速し、高校生の間で日本語は第二外国語として最も人気が高い言語となつた。さらに、2001年度からは中学校でも第二外国語としての日本語教育が開始された。このような経緯を経て、韓国は現在、日本語学習者が最も多い地域となっているのである。

##### 4.2 先行研究において注目されている事柄

###### 4.2.1 日韓関係・韓国政治

植民地解放後の韓国における日本語教育の記述において、日韓関係や韓国政治、韓国の教育政策について言及されることが多い。河先(2003)は、韓国に

における日本語教育の再開について、日韓関係及び韓国政治とそれが人々の自己認識や他者認識に及ぼす影響に注目して記述している。そして、特に高等学校での日本語教育開始は、経済開発による近代化という韓国政府の戦略の一環として行われたことと、当時の対日認識や対自国民認識が日本語教育の行わる方を決定づけた可能性とを論じている。

1987年に韓国の民主化が達成されて海外渡航が自由化されると、韓国から日本へのヒト・モノ・カネの流入も増加し、市民間の交流も活発化した。また、規制があったにも拘わらず、日本の大衆文化の流入は様々なチャネルを通して増大しつづけ、ついに1998年に大統領に就任した金大中が、日本大衆文化解禁の方針を強く打ち出すまでに至った。1990年代後半は、2002年のワールドカップ共同開催を目前にして、日韓の協力ムードが一気に高まったと言える。このような日韓関係の変化も、日本語教育の動向に影響を及ぼしていると考えられる。

韓国政府の教育政策と日本語教育については、稻葉(1986)、千(1989)、生越(1991)、韓再龍(1992)、閔陽子(2000)などで指摘されており、特に大学入試制度の変動の影響を受けて、高等学校で第二外国語として日本語を選択する学生数が上下することが言及されている。

韓国政府の日本語教育が端的に現れたものとして、教育課程が取り上げられることも多い。日本語が第二外国語に追加された時の教育課程（第三次教育課程）は、稻葉(1976)、森田(1987)で紹介されているが、それによると、当時の政府が韓国の経済発展のために必要な言語として日本語を位置づけ、日本文化の理解には重点をおかず、近代化のためのスキルとしてのみ学ぼうとしていたことが分かる。また、李徳奉(1994a)、閔陽子(2000)は、高等学校の日本語の教育課程の変遷をたどり、第四次教育課程(1982年)から音声教育中心に変わり、第六次(1996年)でコミュニケーション能力が重視されるようになったことなどを指摘している。また、河先(2002)も、第三次から第七次までの教育課程を他の第二外国語の教育課程と比較しながら分析し、第三次では、他の外国語とは異なる部分が多かった日本語の教育課程が、第四次以降は他の第二外国語と同じ記述に統一され、特に「聞く・話す」の位置づけに関しては、他の外国語が日本語に合わせる形で統一されたことを指摘している<sup>32</sup>。

一方、韓国における日本語教育に対する日本政府の協力も、戦後日本の教育政策を知る上で重要である。森田(1991)では日本政府がどのような協力を行ったかについて概略的に言及している。それによれば、日本政府が韓国の大学に日本語教師を派遣するという形で協力を開始したのは1975年であり、その後も教師派遣や教材提供、交流事業を通して、日本語教育の支援をしている。

#### 4.2.2 日本語教育機関

先行研究で主に取り上げられるのは、高校、大学といったいわば正規の学校教育で行われる日本語教育であり、教育機関数、学習者数の推移の他に、カリキュラムが分析の対象となる。

韓国で初めて日本語科が設置された韓国外国语大学に関しては、河先(2003)がやや詳細に、設立の経緯を追っている。一方、高等教育機関のカリキュラムに関しては、生越(1991)、朴熙泰(1991)、チョ(1994)などで紹介されている他、李徳奉(1994a)、李鳳姫(1994)はその変遷をたどっている。また、韓国日語日文学会も1993年と1998年に日本語教育機関を対象とした調査を行っている。これによると、5年の間にカリキュラムが大きく変化し、言語知識の教授を目的とする科目が減って、言語運用能力の育成を図る科目や、日本の社会や文化の教授を目的とする科目が増加したことである。また、李鳳姫(1994)は、専門大学のカリキュラム編制を分析し、ホームステイなどを通した日本文化の理解に重点がおかれていることを指摘している。

一方、韓国においては、民間の日本語学校、企業内、在韓日本大使館公報文化院といった施設で日本語教育が行われている他、ラジオ放送やテレビ放送、最近ではインターネットによって日本語が学ばれている。これらの教育機関における日本語教育に関しては、千(1989)や金淑子(1993)が企業のカリキュラムなどについてやや詳しく紹介しており、生越(1991)、閔陽子(2000)も言及しているものの、それを中心的な課題とし、設立の経緯やカリキュラムの変遷などについて分析したものは、今回の管見の限り見あたらなかった。

#### 4.2.3 教科書

高等学校の日本語の教科書に関しては多くの研究で言及されているほか、教科書の分析を中心的な課題とした研究もある。稻葉(1976)、森田(1987)は高校における日本語教育開始当時の国定教科書を詳し

く紹介し、日本語の教科書でありながら、韓国についての記述が圧倒的に多いことを指摘している。その後、1979年からは韓国日語日文学会編集の『高等学校日本語』上下が、1984年からは、5種類の検定教科書が使われるようになった。これらについても、森田(1987)で言及されており、韓国についての記述が減り、日本の風土や文化を紹介する内容も含まれるようになったことが指摘されている。その後、高等学校の教科書は、検認制度へと変更され、第五次教育課程においては、8種類の日本語教科書が使用されることになった。これらの教科書については、李善熙(1992)が分析を行っており、韓国の文化を紹介する内容を残しつつも、日本の写真が多数用いられ、日本の人名、地名などの固有名詞、行事、俗話などが積極的に取り入れられるなど、日本文化を紹介する内容が多くなったことを報告している。また、本文の構成に関しては、会話文がかなり増える一方で、手紙、日記、詩なども取り入れられていることが特徴的であった。同教科書に関して、飯田(1992)も主に日本・日本人像がどのように描かれているかという観点から分析を行い、好意的に描かれていることを確認している。

高等学校の教科書以外の教材については、朴熙泰(1991)、金淑子(1993)、李德奉(1994b)などの現状報告で言及されており、李德奉(1994b)では、中上級の教材の少なさが問題点として指摘されている。

#### 4.2.4 韓国人日本語教師

植民地解放後は、主に韓国人日本語教師が日本語教育を担っているという点が特徴的であるが、彼らについては現状報告の部分で稻葉(1973, 1976)、李云順(1982)、金鐘学(1996)、韓再龍(1992)、閔陽子(2000)などが断片的に取り上げている。一方、韓国人日本語教師を分析の中心とした研究もある。

韓国人日本語教師について通史的に眺めてみれば、日本語教育再開当初は、植民地時代に「国語」として日本語を学んだ人々が大部分であったと言える。日本語を教えることによって生活の糧を得ていることに対する複雑な心境は、金鐘学(1976)で指摘されているほか、李敦甲(1976)の手記から窺い知ることができる。一方、李云順(1982)によれば、1980年代前半の高校や日本語学校の教師は、国語として日本語を学んだ世代が中心であったのに対し、大学の教師の大部分は、日語文科系統の大学院出身者であったという。高校の日本語教師は1980年代後半か

ら世代交代が進んだようであり、1991年に行われた国際交流基金の調査によると、同基金主催の日本語講師研修会に参加した韓国人日本語教師の90%以上が日本人の教員に習った経験があったということである。このように韓国人日本語教師の世代交代が進み、その多くが日本人との接触経験があるということが、韓国日本語教育界に及ぼす影響は大きいと考えられる。

韓国人日本語教師を対象とした調査としては、伊勢田・生越・岡野・助川の調査(1991)と王崇梁・長坂・中村・藤長の調査(1998)、及び藤長・中村・長坂・王崇梁の調査(1999)がある。前者は彼らの背景と彼らが教育上感じている問題点についての調査であるが、後者2つは教室活動に関する意識や授業スタイルについての調査である。後者では、第六次教育課程で重視されている「コミュニケーション重視」及び「学習者中心」といった概念が、教師によって実施されているかどうかが質問紙によって調査され、これらの鍵概念が教室活動レベルでうまく実現されていない実態が指摘されている。また、李德奉(1994b)は、大学の日本語教員養成課程の問題点として、話す能力と日本文化の理解に乏しい教員を育成しているという点を指摘している。

#### 4.2.5 学習者

日本語学習者に関しては、数的推移、属性、学習動機などが、ほとんど全ての先行研究において言及されている。また、学習者を分析の中心とした研究も多い。その場合、学習動機や対日意識などが主たる関心事となっており、学習者の日本語能力ではなく、心理的な側面に関心が向いていることが特徴的である。

学習動機の調査は、金鐘学(1976)、李福淑(1980, 1983)、西岡(1986)、許(1991)、李善妃(1993)、郭(1999)、縷坂・奥山(2001)など多数ある。学習動機の変化について、新聞記事や先行研究を用いてまとめると以下のようことが言える。

まず、1960年初頭は、民間の日本語学校の学習者の学習目的として、「日本のラジオを聞くため」や「小説を読むため」といった日本の大衆文化の摂取が強く現れていた(『朝鮮日報』1961年1月14日)。その後、日本との経済的な交流が緊密化する1970年代から80年代初頭までは、経済的な利益や便宜に直結した実用的な目的が強調され、特に高校や大学を対象とした調査では、「日本語の利用価値」、

「貿易会社に就職したい」「日本の書籍を読みたい」といった学習動機が高い割合を占めている(金鐘学 1978; 李福淑 1980)。しかし、その一方で、日本語学校では、「日本のテレビ放送の理解」といった動機を持った学習者もあったことが報告されている(朴相泰 1975)。日本文化の受け入れに対する規制が厳しかった時期から、大衆文化を含めた日本文化の摂取という動機が現れていたという事実は興味深い。また、西岡(1986)が日本語関連学科に所属する韓国人学生を対象として行った調査では、日本に対する親近感と警戒心を同居させている韓国人学習者の心理状態が指摘されている<sup>33</sup>。

1990 年代に入ると学習動機に関する調査の数も増えるが、そのうち、高校生を対象として行われた調査では、「試験、就職のため」「他の外国语よりも早く習得できる」などが高い割合を占めることが報告されている(許 1990; 李善妃 1993)。また、大学生を対象とした調査では「簡単だから」「就職、昇進、入試のため」といった動機の他に「日本文化の理解」「日本人と対話したい」といった動機も高い割合を占めることが報告されている(李善妃 1993; 郭 1999)。同じ質問紙を用いて学習動機の変化を分析した研究がないため、正確に論じることはできないが、先行研究の動向から、日本及び日本文化を理解したいという学習動機が強調される方向に変化していることが窺える。さらに、韓国の日本語教育機関を対象として、韓国日語日文学会が 1999 年に、国際交流基金が 1998 年に行った調査では、ほとんどの機関が「日本文化に関する知識の学習」を学習目的としてあげていたことから、学習者側よりもむしろ、日本語教師側に、「日本文化の理解」に対するニーズが強いことが窺える。

一方、韓国人学習者の対日意識については、1970 年代から継続的に留学生の対日意識の調査を行っている萩原・岩男の一連の研究で取り上げられている(萩原・岩男 1977, 1978a)。そこでは、27 対の SD 項目から因子分析によって親和性、勤勉性、先進性、信頼性の 4 つの因子を抽出し、欧米系とアジア系の違いや日本語能力、滞在期間による違いが分析されている。そして、滞在期間が長いほど親しみやすさ、暖かさといった項目に代表される親和性が低くなるという興味深い結果が数回にわたって報告されている(萩原・岩男 1978a, 1979, 1987ab, 1997ab)。また、欧米系と比べるとアジア系の留学生、中でも、韓国

人留学生が、信頼性に対してネガティブな評価をしていることが指摘されている(萩原・岩男 1977)。一方、縦坂・奥山(1999)は、留学生及び在韓学習者を対象とし、その比較を行っているが、そこでは、在韓学習者の方が留学生よりも日本及び日本人に対する信頼性が高いことなどが指摘されている。

これらの調査から、日本社会との直接接触が特に親和性や信頼性という侧面でのネガティブな評価を生み出していることが推測されるが、具体的にどんな体験が留学生の意識変容に影響を与えるのであろうか。この点に関しては、萩原・岩男(1988, 1997b)が、滞在中の不愉快な経験を尋ねることによって推測している。また、萩原・岩男(1978b)では、3 人の留学生を対象としたケース・スタディが行われている。そこでは、留学生との間の距離をつめようとしている日本人の態度が、ネガティブな評価の原因となっている可能性が指摘されているが、意識変容との関連が十分に説明されているとは言えない。意識の変容過程を明らかにするためには、このようなケース・スタディの積み重ねが求められるのかもしれない。

## 5. 考察－先行研究の意義と今後の展望

以上、韓末期から現在までの日本語教育を題材とした論文を、時期ごとに、注目されている事柄という観点から概観してきた。次に、それぞれの事柄を分析の中心としてなされた日本語教育史研究が、どのような示唆をもたらすか考察し、日本語教育のための日本語教育史研究としては、どのようなアプローチが望ましいのか検討したい。

### 5.1 政策・思想

まず、教育政策や言語政策に注目する研究は、法令や政策決定者の言動の分析を通して、政策決定プロセスや実施過程、政策決定者の意図を明らかにするものであった。韓末期および日本支配期の日本語教育史研究には、このような観点からなされたものが多い。その結果、政府レベルにおいて日本語教育がどのように位置づけられていたのかが浮き彫りにされた。韓末期の政策史研究のうち、日本政府の政策に焦点をあてた研究では、侵略の手段としての日本語教育が強調され、朝鮮政府の政策に焦点をあてた研究では、独立維持のための近代化の手段としての日本語教育の姿が浮かび上がっていた。また、日本支配期の政策史研究では、「国民」あるいは「皇

民」の育成を目標とし、同化政策の一環として行われる強制的な日本語教育の姿が強調された。そして、「国語」を国民創設に不可欠な要素とみなす思想や、朝鮮社会を日本社会に比べて遅れているとみなす社会進化論的な発想が、相手の言語や文化を無視した強制的な日本語教育を正当化していたという事実が示された。さらに、駒込(1996)では、近代文明至上主義的な考え方方が、植民地権力と朝鮮の人々との間に連帶関係を生み出したという示唆に富む指摘もあった。「近代化」が受け手側にとっても送り手側にとっても共通の動機づけとなって日本語教育が行われることは、韓末から見られた現象であり、戦後にもある程度当てはまる現象である。実際、植民地解放後の高校での日本語教育の実施は、韓国政府による近代化政策と密接な関係があることが確認された。

このように、政策という観点から日本語教育を見れば、日本語教育は何らかの政治的・戦略的な意図を帯びたものとして描かれることになる。このような研究は、言語教育・学習という現象は、自然発生的なものではなく、極めて政治的な側面を持つ現象であることを我々に再認識させる。この点に、政策史としての日本語教育史研究の意義の一つがあると考えられる。言語教育の政治的・経済的な背景を理解し、日本語教師もまた政治性を帯びた存在であることを認識することは、政治的な要因に左右されない日本語教育の足場を固めるためにも重要だからである。

また、日本語の受け手側である韓国政府に注目する研究によって、我々は、送り手側と受け手側との間に存在した日本語教育に対する意識のずれを認識することができる。学習者にとっての日本語教育の意義を理解することは、学習者中心主義の立場からも重要なはずであり、受け手側の政府の政策もそのための手がかりの一つになると言える。

植民地解放後の日本語教育史研究のうち、日本の対韓政策や言語・教育政策という観点からなされた研究は、日本語教師派遣事業などについて言及されているものを除けば、あまりない。しかし、日本支配期に強制的な日本語教育を正当化してきたような思想が、戦後の日本語教師あるいは政策決定者の間でどのように変化したのか、戦後の日本語教師はどういう教育觀を持っているのかということは、興味深い問題であると同時に、日本語教育が再び同化政策の一翼を担わないためにも、問い合わせる必

要があると思われる。戦後の日本語教育を支えてきた思想や政策に対して、過去との連続性、非連続性の観点から批判的な検討を求めるという点にも、思想史・政策史研究の意義の一つがあると言えよう。

## 5.2 学習者

一方、政策史としての日本語教育史研究では、日本語教育機関や日本語教師、学習者は、政策を実施し、あるいは実施に抵抗する段階にある人や物として描かれる傾向がある。従って、日本語教師や学習者に関する統計的な数字は、政策の効果を計る指標として用いられることが多い。日本語教育を決定づける要因として政策が重要視されるため、実際に日本語教育に関わっている機関や人々の自発的な活動や心理的な侧面は、あまり強調されない。しかし、それでは日本語教育の実態に迫るには十分ではない。政策が日本語教育の実施段階に及ぼす影響は大きいとしても、実際はそうではない部分もあるはずである。そして、むしろそちらの方が、日本語教育にとってより重要であるかもしれない。この点、日本語教育機関や日本語教師、学習者を分析の中心とした研究は、政策史研究では見てこない日本語教育の実態を照らし出すと考えられる。

韓末期の日語学校や学習者に注目した研究では、緊急の近代化への要請のみならず、日本の政治的影響力の増大や日本人との接触機会の増大、官吏採用の機会増大が、日本語学習者増大の牽引力となっており、反日と日本語学習が共存していたことが指摘されていた。また、韓末期の留学生の動向を明らかにしようとした研究では、日本語学習が新知識を得るためにものから、抵抗の糧に変わっていく様子が窺えた。反日意識を持ちながらも、日本に留まりつけた学生が多くいたということも、彼らにとって日本留学とは何であったのか考える上で重要である。

このように、受け手側に視点にあわせて日本語教育を見ることによって、朝鮮社会における日本語の必要性や、学習者にとっての日本語学習の意味が、様々な社会的要因の影響を受けて形成されてきたという歴史的な事実を確認することができる。そして、特に日本語の持つ政治力・経済力が日本語学習を推し進めていたことが再認識できる。就業機会の増大や近代的な知識を効率的に学べるという理由から日本語を学ぶという現象は、戦後も見られる現象であり、それは、しばしば日本から学ばなければならぬと思いつつも、日本に対する警戒心や否定的な態

度を持つという、韓国人学習者の心的な葛藤を生んでいると言える。このような韓国人学習者の複雑な心理状態は、韓末期とも共通しているのかもしれない。いずれにしても、韓国人学習者の複雑な心理状態を理解し、韓国人学習者が日本語学習にどのような意味を見出しているのかを知ることは、日本語教師にとって重要なことであり、この点にも学習者に焦点を当てた研究の意義があると言える。

日本支配期の研究の中には、母語を使えないことに憤りを感じる学習者の様子に対する言及があるものの、学習者の心理に焦点をあてて日本語教育を見るようなアプローチは、今回の管見の限り、李廷秀(1985)を除けばあまり見つからなかった。また、留学生に注目した研究でも、留学生がどのような予備教育を受けていたのか、日本人及び日本文化との接触は彼らの日本語学習動機や対日認識にどのような影響を及ぼしていたのか、などといった部分にまでは言及されておらず、まだ解明されていない部分が多いと言える。

他方、植民地解放後の研究において、学習者は主たる関心事項の一つであり、多くの研究が数的な推移のみならず、学習動機や対日意識について分析している。しかし、学習者の動機や対日意識の形成過程や変容過程と、日本語学習やそれに伴う異文化接觸との関係についての分析や考察は十分になされているとは言えない。学習動機や対日意識自体を明らかにすることは、学習者について理解を深める上で重要であるが、その決定要因を明らかにすることも、日韓関係や韓国政治といったマクロな要因、あるいは日本社会との接觸が、どれだけ学習者個人に影響を及ぼしているのか、あるいはいないのかを明らかにすることにつながるはずである。また、日本語学習と学習者の意識変容との関係を明らかにすることは、日本語学習に伴う個人的な異文化接觸が、個人内の態度変容を通して、マクロな要素に影響を及ぼすような局面を見出すことにつながるかもしれない。従って、学習者の意識の形成過程、あるいは変容過程とそれに対する日本語教育の影響に焦点をあてた研究は、日本語教育の可能性や役割を考える上でも、重要であると言えるだろう。

### 5.3 日本語教師

日本語教師個人に注目した研究も、三期を通して存在する。韓末期の研究では、日本人日本語教師の言動分析から、活動内容や人物像を明らかにするこ

とが試みられていた。日本支配期の研究では、日本語を強制することに何ら違和感を覚えない日本語教師の姿が描かれる一方で、異文化・異言語と接することによって、表記や仮名遣いなど日本語そのものの改革を迫られたり、「同化」という日本語教育の目標について再考を迫られる日本語教師や官僚の姿が描かれていた。これらは、日本語教育に伴う異文化との接触が、学習者のみならず教師の意識をも変容させることを示したものであり、日本語教育が一方的なことばや文化の移入に終わらないことを示している。このように、日本語教育が一方的な行為ではなく、双方向的な行為であることを再認識させる点に、日本語教師に注目する研究の意義の一つがあると思われる。

日本語教育をことばや文化の輸出と考えるなら、それは輸入側のことばや文化を変化させるのみならず、輸出側にも意識変容を迫り、輸出品であった「日本語」や「日本文化」の変化を伴って、輸出側に還流することができる。そして、この還流を生み出すのは、輸出の際に起こる異民族・異文化との接觸である。従って、日本語教育による学習者及び日本語教師の意識の変容を捉える上で、異文化接觸へ注目することは、重要なアプローチであると考えられる。

韓末期及び日本支配期は、日本人日本語教師が研究の対象であるが、植民地解放後は、韓国人日本語教師が研究の対象となる。そこで主に問題となっているのは、教室活動やそれに対する意識であり、研究者の関心事項が、教師の人格や思想から語学教師としての専門性に移ったことが窺える。しかし、日本語教育に伴う異文化接觸の側面と、それが他者認識及び自己認識を変容させる可能性を考慮すれば、植民地解放後の日本人日本語教師の異民族・異文化に対する認識を問い合わせることも、興味深い課題である。また、韓国人日本語教師についても、その専門性のみならず、日本人や日本文化に対する意識が分析対象となてもよい。

現在、活躍している韓国人日本語教師の大半は、日本語学習に対する韓国社会の視線がまだ厳しかった時期に、日本語学習を開始し、専門として続けてきた人々であり、様々な葛藤の中で、日本語を教えることを職業として選び、韓国の日本語教育を現在の位置まで高めた人々であると言える。従って、彼らがはじめは学習者として日本語に接し、日本人や

日本文化と接する中で、日本研究者ないしは日本語教師となっていく過程を分析の対象とし、彼らの対日意識や日本語教育観がどのように形成されたのか考察することは、非常に興味深い課題であるばかりではなく、日本語教育の意義や可能性を考える上で重大な示唆をもたらすと考えられる。つまり、彼らの個人史として日本語教育史・学習史を記述することも、日本語教育史研究の重大な課題の一つとなると考えられる。

#### 5.4 教科書

教科書や教材、カリキュラムも三期を通して注目されている事柄である。これらを分析することによって、その時代に、日本人とどのような接触が行われていたのか、どのような日本語が必要とされていたのかについての手がかりが得られる。また、そこに滲み出る著者の言語観や日本語教育観、異文化に対する態度から、韓国社会における日本語教育の位置づけも窺い知ることができる。さらに、政策や国際関係といったマクロな要因を加味すれば、それらの変動に伴って、教科書の内容や構成が変化してきた過程を通史的に捉えることも可能である。このように、教科書や教材、カリキュラムの詳細な分析は、様々な情報を提供すると考えられる。

しかし、韓末期の日本語の学習書に関する研究は、資料の分類とリスト化、及び内容の紹介にとどまっていた。この点、より詳しい資料の分析の余地があると言える。また、先行研究では指摘されていなかったが、韓末期の日本語学習書の著者の中には、民族主義者として活躍した人々も複数含まれており、彼らと日本語教育との関係を明らかにすることも、非常に興味深い課題であるように思われる。日本支配期の研究では日本側が編纂した初等教育用の教科書が、カリキュラムや朝鮮教育令とともに分析され、教科書に現れる日本側の政治的な意図や日本語教育観、朝鮮の人々や文化を見る眼が、明らかにされていた。植民地解放後においては、高等学校の教科書が分析の対象となることが多く、教育課程との関連性、教科書の構成、内容、語彙といった観点から分析がなされている。

1973年以降、韓国では、教育課程の改訂に伴って、5回ほど高等学校の教科書の編纂が行われているが、その内容や構成、語彙などの変化について通史的に分析した研究はまだない。しかし、上で述べたように、教科書の詳細な分析は、様々な情報を提

供し得ることを考えれば、高等学校の教科書を対象とし、その変化を通史的に分析することも、植民地解放後の韓国における日本語教育の歴史を明らかにする上で、重要な作業となるだろう。

#### 5.5 日本語教育のための日本語教育史研究に向けて

最後に、上に述べたような先行研究の概観、及びそれが与え得る示唆を踏まえて、日本語教育のためにはどのような日本語教育史研究のアプローチが望まれるのか考察したい。

まず、先行研究によって、日本語教育が日韓の政治・経済関係といったマクロな要因の影響を受けて行われており、日本語教師も政治性を帯びた存在であったことが確認された。従って、日本語教育の現場の外側に存在し、日本語教育に決定づけているマクロな要因に目を向けることは重要であると言える。

一方、日本語教師や学習者、あるいは教材といった日本語教育の内側にある要素に注目し、個々人を分析の中心にしなければ、日本語教育の実態を捉えることは難しい。従って、上で述べたようなマクロな視点を持つと同時に、ミクロな視点もあわせもつことが必要である。

さらに、日本語教育の双方向性、つまり、学習者、教師双方の意識に及ぼす影響を明らかにすることは、日本語教育の社会的な意義や可能性について考察する上で、重要な課題となると考える。そして、その際に、日本語教育に伴う異文化接触の側面への注目が鍵となる。日本語教育に伴って起こる異文化接触が、学習者や教師の他者認識、あるいは自己認識に影響を及ぼすという現象は、時代を問わず観察できる。そして、このような個人的な体験の積み重ねが、日韓関係を動かす原動力となることが期待されていると言える。従って、学習者及び教師の個人の体験に注目し、意識の変容を日本語教育に伴う異文化接触という観点から明らかにするというアプローチは、日本語教育の可能性やあり方を考える上で大きな意味を持つと考えられる。

最後に、受け手側に注目し、受け手側にとっての日本語教育・学習の意味を考察することの重要性について述べたい。先行研究から、受け手側にとっての日本語教育の位置づけと、送り手側にとってのそれとが一致しなかったことが確認できた。不一致に対する送り手側の理解の欠如が、悲劇をもたらす結果を招いたということもできる。従って、受け手側にとっての日本語教育の意味を考慮し、理解するこ

とは、学習者である受け手の立場を尊重し、受け手の利益になるような日本語教育を提供するために必要である。先行研究で見てきたように、受け手側にとっての日本語教育の意味は、学習者の学習動機や対日態度、日本語教育機関のカリキュラム、教材などの分析から垣間見ることができる。そして、そこには社会的な要因のみならず、個人的な異文化接触の結果も反映されているはずである。従って、受け手側の立場に立って日本語教育を眺め、受け手にとっての日本語教育がどのような意味を持ち、それが、社会的要因や個人的な経験との関連性においてどのように形成され、変化してきたのかを記述することも、将来の日本語教育のあり方を考える上で、重大な情報を提供すると言える。

以上のように、日本語教育のあり方や理念について重要な示唆を与える研究を、日本語教育のための日本語教育史研究とするならば、マクロな視点とミクロな視点をあわせもち、学習者の視点から日本語教育を眺め、異文化接触の観点から意識変容のプロセスを考察するようなアプローチが求められると言えるだろう。

## 注

1. 國際交流基金の調査によれば、韓国における日本語学習者数は 95 万人弱であり、約 50 人に一人の割合で日本語が学ばれている（『海外の日本語教育の現状 1998 年』国際交流基金日本語国際センター）
2. トムリンソンはグローバリゼーションを近代化の延長線上に捉えている（John Tomlinson(1991)Cultural Imperialism: A Critical Introduction, London: Pinter Publishers（片岡信訳 1992 『文化帝国主義』青土社））
3. 身分制度・科挙制度を廃止し、学務衛門（後の学部）を置いて小学校と師範学校を設けた。
4. 当初は 3 年であったが、1902 年に 4 年に改正された。他の外国语学校的修了年限は 5 年であった。
5. 1908 年まで 63% 以上が官職に就いていた（井上 1992 : 186-188）
6. 反日意識を鼓舞しつつ、あるいは日本を克服するためにという目的の下で日本語を教えたことが稻葉（1997）で指摘されている。
7. 稲葉（1997）では、日語学校をカリキュラムの中に日本語教育を含んだ学校と定義しており、必ずしも日本語だけを教えた学校のことではない。
8. 稲葉（1997）は、私立学校の学生は普通学校より年上だったため、民族意識を堅持しつつ日本語を学ぶことも可能だったと判断している。
9. 稲葉（1997）では、朝鮮社会に根を下ろすための手段であったと評価されている。
10. 書堂とは、朝鮮社会の伝統的な教育機関であり、主に儒教教育や漢文教育を行っていた。
11. 両班とは朝鮮の支配層であるが、その地位は流動性が高かったと言われている。
12. 花房代理公使の建議によって、4 人の朝鮮人が銅・革製造の技術習得のため、日本に派遣された。
13. 政策変更の理由は明らかではない。
14. 東京府立一中では、朝鮮人には高等教育の必要はないという日本人の発言が契機となって、同盟休校が行なわれた。
15. 普通学校という名称で 4 年とした。国内では 6 年。
16. 井上哲次郎は人種的差別撤廃を主張し、教育勅語の修正と参政権の付与を提案している、また当時官僚であった持地六三郎も「同化政策」を批判し朝鮮議会設置を訴えている、大正デモクラシーの代表的存在である吉野作造や矢内原忠雄も朝鮮議会設置論を唱え、同化主義的な教育政策を批判していた（駒込 1996 : 198-219）
17. 「国語」を常用するか否かによって共学を許可したため、完全な平等化とは言えない。
18. 実際、オランダは被支配民のオランダ語学習を制限していたし、江戸時代の日本でも外国人による日本語学習は制限されていた。
19. 久松潜一（編）(1968)『明治文学全集 44・落合直文・上田万年・志賀矢一・藤岡作太郎』筑摩書房, 109-110。
20. 1910 年に隈本繁吉によって提出された「教化意見書」でも、①皇室は日本民族のものである②朝鮮人は既に民族精神を確立している③日本人の数が不足しているといった理由から、同化否定論が展開されている（久保田 1993）。
21. 初代学務局長閑屋貞三郎は、「未開の陋習より救ひ出し、彼らをして文明人と互して恥ぢざるべき人間にすることを目標とすべき」と述べている（駒込 1996 : 96）。また寺内正毅は「朝鮮を合邦したる趣旨は朝鮮人を秩序よく指導啓発して文明の域に進ましめ」という論理で朝鮮支配を正当化した。教育勅語の修正と差別待遇の撤廃を訴えた井上哲次郎も、民族自決主義には反対し、その理由として「文化的程度の低い民族」は進んだ民族に導かれるべきだということを主張した。（駒込 1996 : 201）。
22. ハングル運動とは、1931 年に結成された朝鮮語学会を中心とした標準語の検定やハングル文字の普及を目指す運動である。
23. 台湾を中心に活躍した日本語教師で、グアン法という直説法を導入し、推奨した。
24. 家の中や友達同士で使っている朝鮮語が学校内でなぜ使えないのか不思議だったが、そういうものだと思い込まされていた」「校門を出ると、意味なく殴りあったりつかみ合ったりして朝鮮語を喋り散らす」といった回想を紹介している（川村 1994 : 140-148）

25. 時枝誠記(1942)「朝鮮における国語政策及び国語教育の将来」『日本語』2-8, 60。
26. 国語対策協議会とは、内外の日本語教育従事者から意見を聞くために文部省主催で行われた会議であり、1939年と1941年に開催された。一方、言語教育部会は、東アジア地域での教育に関する懇談会である東亜教育大会の一部門として設けられた（安田1997:321）。
27. 国語浄化運動において、真っ先に排除の対象となつたのは、「三つ揃え、きれっぽし、気前、借り」といった和語からの音訛借用語、「根性、無鉄砲、見当、雑型」など韓国語の語彙体系の中で異質さを表す和製漢語からの音訛借用語、「出口、入口、貸家、取調、見習」など訓読み漢字語からの音訛借用語であった。まず、誰の目から見ても日本語と分かる、目立つものから排除しようとしたことが窺える。熊谷(1998)は、国語浄化運動について詳しく分析している（熊谷明泰(1998)「朝鮮語ナショナリズムと日本語」『ライブラリ相関社会科学 言語・国家そして権力』新世社, 164-193.）。
28. 1954年、英語、仏語、独語、中国語の4学科で開学し、翌年の1955年、スペイン語科が追加された。日本語科はスペイン語科に継ぐ6番目の学科である。
29. 朴正熙は1961年5月のクーデターによって政権を掌握すると、1963年に大統領の地位につき、再び権威主義的な政治を行った。植民地時代には日本の陸軍士官学校で教育を受けた人物である。
30. 日本語は、従来のドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語に加えて高校の第二外国語に指定された。
31. 日本語は進学を目的としない実業校に広く採用されたが、一般校においては、ドイツ語が一位であった（朴熙泰 1991）。
32. 第三次教育課程の言語機能に関する記述では、日本語のみ（ア）聴解と会話、（イ）読解、（ウ）作文の順であったが、第四次では他の外国語もこれに習う形で統一された。河先(2002)は、当時の日本語使用の実態が音声言語重視、コミュニケーション重視という外国语教育の方向を先取りしていたと判断している。
33. 同調査では、日本語を専攻する動機として「対等な外国同士としてつきあうため」「韓国の発展のために日本から学ぶべきものがある」「国際的教養として」「日本を知り、日本に対処・対抗するため」「日本への興味関心」などが多かったことが報告されている。

#### 参照文献

- 阿部洋 (1976) 「『解放』前日本留学の史的展開過程とその特質」『韓』14-8, 5-19.
- 飯田史也 (1992) 「韓国の高等学校日本語教科書における日本像に関する研究」『福岡教育大学紀要』41, 1-13.
- 李云順 (1982) 「韓国における日本語教育」『日本語教

育』48, 23-30.

李淑子 (1985) 『教科書に描かれた朝鮮と日本 朝鮮における初等教科書の推移 1895-1979』 ほるぶ出版。

伊勢田涼子・生越直樹・岡野ひさの・助川泰彦 (1991) 「韓国における高校の日本語教師の背景と直面している問題点」『日本語教育』74, 123-133.

李善妃 (1994) 「日本語に対する韓国人の言語意識研究」（韓国語）『同日語文研究』9, 99-140, 同德女子大日語日文学会。

李善熙 (1992) 「日語学習における文化教育の必要性」（韓国語）『日語教育』8, 121-149.

李敦甲 (1976年) 「日本語を教えて——高校教師の手記」『韓』51, 103-107.

李德奉 (1994a) 「日本語教育課程の変遷過程と構成」（韓国語）『日本学報』33, 45-69.

李德奉 (1994b) 「韓国における日本語教育の現状と課題」『世界の日本語教育<日本語教育事情報告編>』4, 47-56.

李德奉 (1995) 「韓国における日本語教育における新しい動きについて」『世界の日本語教育<日本語教育事情報告編>』5, 1-12.

稻葉繼雄 (1973) 「日本語教育に関する韓国世論の動向」『韓』2-9, 39-44.

稻葉繼雄 (1976) 「韓国における日本語教育——その後の推移」『韓』51, 45-56.

稻葉繼雄 (1986) 「韓国における日本語教育史」『日本語教育』60, 137-148.

稻葉繼雄 (1997) 『旧韓末日語学校の研究』九州大学出版会。

稻葉繼雄 (1999) 『旧韓国の教育と日本人』九州大学出版会。

稻葉繼雄 (2001) 『旧韓国・朝鮮の日本人教員』九州大学出版会。

井上薰 (1991) 「韓国統監府設置前後の公立普通学校体制形成と日本語普及政策」『日本の教育史学』34, 156-168.

井上薰 (1992) 「日本帝国主義の朝鮮における植民地教育体制形成と日本語普及政策——韓国統監府時代の日本語教育を通じた官吏登用と日本人配置——」『北海道大学教育学部紀要』58, 163-195.

井上薰 (1994) 「日本帝国主義の朝鮮に対する教育政策——第一次朝鮮教育令の成立過程における帝国教育会の関与」『北海道大学教育学部紀要』62, 193-211.

井上薰 (1995a) 「日本統治下朝鮮の日本語普及・強制政策——1910年代初期における私立学校・書堂の利用・弾圧——」『北海道大学教育学部紀要』69, 157-220.

井上薰 (1995b) 「第一次朝鮮教育令下における日本語普及・強制政策——『国語講習会』『国語教習所』による日本語普及政策とその実態——」『北海道大学教育学部紀要』66, 33-56.

井上薰 (1997) 「日本統治下末期の朝鮮における日本語普及・強制政策——徴兵制度導入に至るまでの日本語

- 常用・全解運動への動員－」『北海道大学教育学部紀要』73, 105-153.
- 李福淑 (1980) 「我が国の大で実施されている日本語教育に対する認識度の研究」(韓国語)『建大学術誌』24, 423-445.
- 李福淑 (1983) 「我が国の大で実施されている日本語教育に対する認識度の研究」(韓国語)『建大学術誌』27, 83-94.
- 李鳳姬 (1994) 「韓国大学における日本語教育」(韓国語)『日本学報』33, 5-18.
- 李庸憲 (1991) 「『国語読本』の特徴及び天皇・天皇制」(韓国語)『日本学報』27, 213-243.
- 李廷秀 (1985) 「日帝被教育年齢層の対日意識調査・分析」(韓国語)『慶南大論分集』12, 人文科学編.
- イ・ヨンスク (1996) 「『国語』という思想」岩波書店.
- 縹坂英子・奥山洋子 (2001) 「韓国人の対日観と日本語学習動機の検討—大学生群と成人群の世代間比較—」『日本学報』47, 77-90.
- 縹坂英子・奥山洋子 (1999) 「韓国大学生と留学生の対日観の検討」『日本心理学会第62回大会発表論文集』日本心理学会 108.
- 王崇梁・長坂水晶・中村雅子・藤長かおる (1998) 「韓国の高校日本語教師の教室活動に関する意識—大韓民国高等学校日本語教師研修参加者に対するアンケート調査報告—」『日本語国際センター紀要』8, 111-127.
- 生越直樹 (1991) 「韓国における日本語教育概観」講座『日本語と日本語教育』16, 明治書院.
- 郭盛七 (1999) 「韓国高等学生的日本語学習に関する意識調査」(韓国語) 東亜大学校教育大学院日本語教育専攻修士論文.
- 河先俊子 (2002) 「植民地解放後の韓国における日本語の受け入れ過程」早稲田大学大学院政治学研究科修士論文.
- 河先俊子 (2003) 「植民地解放後の韓国における日本語教育再開に関する一考察」『アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター紀要』25, 1-24.
- 川村湊 (1994) 『海を渡った日本語』青土社.
- 韓国日語日文学会(2000) 『韓国の日本語教育実態』韓国日語日文学会.
- 金淑子 (1993) 「韓国における日本語教育」『世界の日本語教育<日本語教育事情報告編>』3, 1-14.
- 金鐘学 (1976) 「韓国高校における日本語教育の展望」『日本語教育』30, 57-72.
- 金敏洙 (1977) 「日帝の対韓侵略と言語政策」『韓』17, 81-102
- 久保田優子 (1993) 「朝鮮における日本語教育政策の展開」『比較教育文化研究施設紀要』44, 39-51.
- 国際交流基金 (1999) 『海外における日本語教育の現状』国際交流基金日本語国際センター.
- 駒込武 (1996) 『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店.
- 朱秀雄 (1989) 「開化期の韓国における日本語教育に関する研究」『日本の教育史学』32, 124-142.
- 閔正昭 (1993) 「日本語教科書の系譜(第一期)－台灣・朝鮮・南洋群島編－」『鹿児島女子大学研究紀要』14-1, 1-14.
- 閔陽子 (2000) 「韓国における日本文化解禁と日本語教育」『アジアにおける日本語教育』本名信行・岡本佐智子(編), 三修社 33-50.
- チヨ・チャンベク (1994) 「専門大学日本語教育の実態と改善点」(韓国語)『日本学報』33, 19-35.
- 千守城 (1989) 「韓国における日本語教育の位相」『慶星大日本研究論叢』3, 129-149.
- 田泰重 (1994) 「高等学校日本語教育の流れ」(韓国語)『日本学報』33, 37-43.
- 西岡力 (1986) 「韓国日本語専攻大学生の日本観」『現代コリア』, 51-60.
- 萩原滋・岩男寿美子 (1977) 「在日留学生の対日イメージ(2)－SDプロフィールの検討－」『慶應義塾大学新聞研究所年報』9, 27-72.
- 萩原滋・岩男寿美子 (1978a) 「在日留学生の対日イメージ(3)－在日期間に伴う変化－」『慶應義塾大学新聞研究所年報』10, 15-29.
- 萩原滋・岩男寿美子 (1978b) 「在日留学生の対日イメージ(4)－ケース・スタディー－」『慶應義塾大学新聞研究所年報』11, 17-29.
- 萩原滋・岩男寿美子 (1979) 「在日留学生の対日イメージ(5)－パネル・スタディー－」『慶應義塾大学新聞研究所年報』13, 21-50.
- 萩原滋・岩男寿美子 (1987a) 「在日留学生の対日イメージ(8)－出身地域による違い－」『慶應義塾大学新聞研究所年報』29, 33-53.
- 萩原滋・岩男寿美子 (1987b) 「在日留学生の対日イメージ(9)－在日期間、日本語能力による違い－」『慶應義塾大学新聞研究所年報』29, 55-75.
- 萩原滋・岩男寿美子 (1988) 「在日留学生の対日イメージ(10)－愉快・不愉快なできごとの分析－」『慶應義塾大学新聞研究所年報』30, 21-40.
- 萩原滋・岩男寿美子 (1997a) 「在日留学生の対日イメージ(12)－第3次調査(1995年)の枠組みと結果の概要－」『慶應義塾大学新聞研究所年報』47, 1-20.
- 萩原滋・岩男寿美子 (1997b) 「在日留学生の対日イメージ(13)－在日経験に関する評価の経年変化－」『慶應義塾大学新聞研究所年報』47, 21-41.
- 韓再龍 (1992) 「高等学校日本語教育の問題点」(韓国語)『慶南大校教育理論科実践』2, 91-110.
- 韓中瑄 (1997) 「開化期日本語教育に関する考察－学部編纂『日語読本』を中心として」(韓国語)『日本学報』38, 816-846.
- 韓中瑄 (1994) 「開化期 日本語 学習書 小考」『日語日本文学研究』25, 817-847.
- 朴熙泰 (1991) 「韓国における日本語教育現状」『世界の日本語教育<日本語教育事情報告編>』1, 21-35.
- 朴相泰 (1975) 「密輸入する『日本下半身文化』の現状」

- 『朝鮮学報』 52-54.
- 久松潜一(編) (1968)『明治文学全集 44・落合直文・上田万年・志賀矢一・藤岡作太郎州』筑摩書房.
- 藤長かおる・中村雅子・長坂水晶・王崇梁 (1999)「韓国の高校日本語教師の授業スタイル調査」『日本語国際センター紀要』9, 103-116.
- 片茂鎮 (2001)「『韓国资料』の基礎的研究 (1) 一韓国人のための日語学習書を中心として」『日本文化学報』11, 175-203.
- 許卿姫 (1991)「日本語学習に関する韓国大学生の意識調査研究」『日本語教育』74, 135-149.
- 宮田節子 (1985)『朝鮮民衆と「皇民化」政策』未来社.
- 森田芳夫 (1982)「韓国における日本語教育の歴史」『日本語教育学』48, 1-13.
- 森田芳夫 (1987)『韓国における国語・国史教育: 朝鮮王朝期・日本統治期・解放後』原書房.
- 森田芳夫 (1991)「戦後韓国の日本語教育」講座『日本語と日本語教育』15, 明治書院 409-424.
- 安田敏朗 (1997)『帝国日本の言語編制』世織書房.
- 安田敏朗 (1998)『植民地の中の「国語学」』三元社.
- 吉田文彦 (1991)「朝鮮総督府編纂による日本語教科書－人物、文脈、価値、文体から見た内容の基本構造 (1)」『東海大学文学部紀要』56, 71-91.
- 吉田文彦 (1992)「朝鮮総督府編纂による日本語教科書－人物、文脈、価値、文体から見た内容の基本構造 (2)」『東海大学文学部紀要』57, 67-91.
- 渡辺学 (1941)「朝鮮の日本語教育変遷」『朝鮮』9, 49-55.

かわさき としこ／お茶の水女子大学大学院 応用日本言語論講座

kawasakiotoshi@hotmai.com

### 稿末資料 略年表

	日韓の主なできごと	年	日本語教育関係のできごと
韓 末 期	日韓修好条規締結	1876	
		1881	韓国政府による日本留学生派遣事業開始
	甲申改革	1884	
		1891	日語学堂開設
	日清戦争勃発	1894	
	甲午改革開始(1年半後失敗)		
	閔妃殺害事件	1895	小学校令・中学校官制発布: 日本語が小学校では随意科目として、中学校では必須科目として課される
			仁川、京城に日本語学校の支校が開設される
		1896	留学生委託契約解除
		1899	留学生派遣事業再開
日本 統 治 期	日露戦争開始	1904	
	日韓續定書締結		
	日韓保護条約締結	1905	
	統監府設置	1906	普通学校令公布: 普通学校で日本語が課される
	日本人官吏の大量投入	1907	
	伊藤博文暗殺	1909	
	朝鮮併合	1910	
		1911	第一次朝鮮教育令公布: 日本語が「國語」となる
	3·1独立運動	1919	
	朝鮮語研究会発足(1931年朝鮮語学会へ)	1921	
植 民 地 解 放 後	日中戦争勃発	1922	第二次朝鮮教育令公布: 内地と同様の教育制度適用
	志願兵制度制定	1937	
	創氏改名	1938	第三次朝鮮教育令公布: 朝鮮語が随意科目に
	徴兵制実施	1939	
		1943	第四次朝鮮教育令公布
	光復節	1944	
	大韓民国成立	1945	
	朝鮮戦争勃発(1953年停戦)	1948	
	4月革命、張勉政権成立	1950	
	朴正熙大統領就任	1960	
	軍事クーデター	1961	韓国外国语大学に日本語科が設置
	朴正熙大統領就任	1963	
	日韓国交正常化	1965	
		1973	高等学校の第二外國語として日本語が導入
	朴正熙暗殺	1979	
	全斗煥政権成立	1980	
		1982	第四次教育課程適用
	盧泰愚政権成立	1987	
	海外渡航自由化	1988	第五次教育課程適用
	ソウル・オリンピック開催		
	金泳三政権成立	1992	
		1996	第六次教育課程適用
	IMF体制	1997	
	金大中政権成立	2001	中学校での日本語教育開始
	日韓ワールドカップ共同開催	2002	第七次教育課程適用

# Overview of historical studies on Japanese language education in Korea

KAWASAKI Toshiko

## Abstract

Objectives of this paper are to examine the implications from earlier writings on Japanese language education in Korea. Writings focusing on Japanese language education from the end of 19th century until the present are reviewed. These are classified into three periods based on the objective of their analysis: the end of Lee dynasty (end of the 19th century through 1910), the period under the rule of Japanese (1910 to 1945), and the period following independence from Japanese rule (1945 to the present). First, the writings are summarized on the basis of the focus of their analysis. Language policies, institutions of Japanese language education, learners, teachers and education materials are items of discussion. Following this significance of a focus on each item and the approach appropriate to historical study of Japanese language education are discussed. Presumably historical studies of Japanese language education can provide many ideas in giving future direction to Japanese language education. For this reason, the importance of both macroscopic and microscopic views is proposed. Though it is very important to take into account political and economic factors because they can determine the concept of Japanese language education externally, at the same time a focus on teachers and learners, on the individual's experience of education provides many useful implications. Furthermore, the potential for cross-cultural contact accompanying Japanese language education is discussed. In understanding what Japanese language education means to and brings about for learners, the significance of study from the recipient perspective is examined.

【Keywords】language/education policy, learner, Japanese instructor, teaching materials, cross-cultural contact, change in perception

(Department of Applied Japanese Linguistics, Graduate School, Ochanomizu University)